

## 令和6年度第2回あきる野市健康づくり推進協議会 報告（概要）

日 時 令和7年2月4日（火）  
午後7時00分～  
会 場 市役所5階503・504会議室  
及びweb

### 1 開 会

○事務局説明事項

- ・推進協議会設置要綱第9条第3項の規定により本協議会が成立していることを報告
- ・Web参加者の報告

### 2 挨拶

○会長より挨拶

- ・この協議会の主旨は、市民の健康をより高いレベルに引き上げる、というものになる。健康は生活の質を改善するだけでなく、地域の活力を支える基盤でもある。市民の一人一人の健康への関心と取り組みが、よりよいあきる野市をつくると思っている。本日は、実りのある議論となりますよう、皆様のご意見、ご協力をお願いする。

### 3 報 告

○あきる野市健康づくり推進協議会設置要綱第9条第2項の規定により、会長による議事の進行

#### （1）第27回あきる野市健康のつどいについて（事務局説明） 資料1-1、1-2

以下のとおりご質問（事前質問を含む）・ご挨拶をいただいた。

**質問：**資料1-2、めざせ健康あきる野21のPRコーナーのそれぞれの班の細かい集計が全て斜線になっているのはなぜか。

**回答：**（健康づくり係）それぞれの班ごとではなく、21のコーナーとしての来場者数を集計作成したため。追加資料に改めてそれぞれの班の集計を記載した。次回からは各班ごとの集計も記載する。

**挨拶：**あきる野市健康づくり市民推進委員会副会長から挨拶があった。

#### （2）第2次自殺対策推進計画策定について（事務局説明）

以下のとおりご質問（事前質問を含む）をいただいた。

**質問：**自殺対策推進事業で協議会、連絡会等の内容を詳しく説明して欲しい。

**回答：**（健康づくり係）自殺対策推進協議会は、有識者や関係機関の代表者で組織され、自殺対策を総合的に推進するための協議を行っている。また、自殺対策庁内連絡会は、関係部課長で組織され、自殺対策の施策を総合的かつ効果的に推進するため、検討を行っている。令和6年度の自殺対策推進協議会及び自殺対策庁内連絡会では、国や都、あきる野市の自殺の現状や課題をもとに、第2次自殺対策推進計画の策定について、主に協議をしている。自殺対策推進協議会については、市ホームページに会議資料及び議事録を掲載している。

#### 4 議 題

##### （1）めざせ健康あきる野21事業の活動について（事務局説明）

ア あきる野市健康づくり市民推進委員会令和6年度の活動 資料2-1

イ めざせ健康あきる野21推進会議（21StepⅡ）令和6年度の活動 資料2-2

以下のとおりご質問（事前質問を含む）・ご意見をいただいた。

**質問：**明治安田生命との協定に健康づくり関連事業は対象になり得るか。

**回答：**（健康づくり係）健康づくり関連事業は対象になる。

**質問：**明治安田生命との担当・交渉の窓口は。

**回答：**（健康づくり係）担当・交渉窓口は企画政策課となる。

現在の流れとしては、企画政策課で依頼の内容を確認し、該当する課へつなぐ。その後は、明治安田生命と各課での直接のやりとりする。

**質問：**健康づくり活動でテニスを行う場合はテニスコートが必要だが、コート使用料は活動費が出るのか。

**回答：**（健康づくり係）市の事業として利用しているため、費用はかからない。

##### （2）令和7年度の事業について（健康課、こども家庭センター）（事務局説明）

資料3-1、3-2

以下のとおりご質問（事前質問を含む）・ご意見をいただいた。

**意見：**がん検診の胃のバリウム検診で、鼻からの検査ができるようにしてほしい。

**質問：**他の医療機関でやる場合は補助金があるのか。検討中とのことなので、なるべく早く

検討して欲しい。

**回答：**(健康づくり係) 令和6年9月から胃がん検診検討委員会を開催し、内視鏡検診の実施方法等の検討を進めている。時期は未定だが、胃内視鏡検診を導入する場合は、胃内視鏡検診の受託意向のあるあきる野市内の医療機関で受診していただくことになる。検査方法については、鼻と口、どちらに挿入するか希望を伺う予定だが、鼻の形状や粘膜の状態により、鼻からの挿入が困難な場合は、口から挿入する可能性がある。他の医療機関で受診する場合、保険診療で検査できない場合は、10割負担となる可能性があるが、市では胃内視鏡検診に対する補助金はない。検査の実施が決まり次第、市広報紙やホームページ等で周知する。

**質問：**飼い犬の登録は、登録数が少ないようだが、注射済み票の交付数が少ない。

**回答：**(予防推進係) 令和5年度の交付割合は72.8%で、都内26の市とおおむね同じ割合であるが、この割合は高い数字ではなく、課題の一つと認識している。原因としては、注射済みだが交付の手続きをしていない飼い主がいたり、犬がすでに亡くなっているが、死亡の届けを提出していない等が考えられる。周知方法や登録データの整備を強化していく予定。

令和6年度から登録方法が一部新しくなり、マイクロチップの情報も飼い主の名前を変更することによって、あきる野市に自動的に登録が入るようになったので、今後、登録漏れは少なくなるのではないかと考えている。

**質問：**バースデーサポート事業で、第1子6万円、第2子7万円、第3子8万円となっているが、4人目以降の金額はどうなるのか。

**回答：**(母子保健係) 第3子以降は第3子と同額となる。

**質問：**妊娠届が減ってきているという説明があったが、移住定住政策で若い者が転入してきているという話もある。しかし、死者数が多く、少子高齢化で年寄りが増えているようでは心配になるので、令和4年前後の話も含め、妊娠届が減っているのかどうか教えてほしい。

**回答：**(母子保健係) ここ数年減少傾向である。平成26年からのデータと比較すると、妊娠届は半数近くに減っている。令和3年度までは年間400件を維持しているが、令和4年度からは300件台、月平均30件ほどである。令和6年度は、1月までの集計で月平均33件となっており、月の定期ベースは昨年を若干上回る見込みである。

**質問：**自治会長が推進委員を推薦していない自治会は、自治会長が掛け持ちでやっているのかどうか知りたい。

**回答：**(健康づくり係) 掛け持ちではない。推進委員がいない地区では、地区のふれあい福祉委員や町内会・自治会の方の協力を得て、健康づくり活動を実施している。

**意見：**町内会・自治会の実態として、加入率40%以下の自治会も結構出てきている。そうすると、加入していない人たちを包含していないのかなと思う。健康づくりを市全体で進めるところでは、加入していない市民をどう包含するのか、というのが今後の課題になるのではないかと思う。

**質問：**推進委員の活動実績を見ると、非常に少ないと思う。地域イキイキ元気づくり事業やめざせ健康あきる野21の活動は市広報紙で周知しているが、推進委員の活動はどういう媒体を通してPRしているのか。

**回答：**(健康づくり係) 推進委員の地区活動やブロック活動は、ポスター掲示や回覧で行っている。PR方法については、その地区の推進委員にお任せしている。

**意見：**今後の課題として、市民全体を巻き込んだ健康推進を真剣に考えていかないとけないと思う。今後の課題として考えていきたい。

## 5 その他

○委員からの連絡・意見・提案なし

## 6 閉会

○3月31日をもって、当協議会の委員の任期満了となる。2年間皆様大変ありがとうございました。これに伴い、令和7年度以降の当協議会の運営に向けて、各先生方、各組織、団体の代表の方に、次期委員の推薦をお願いする予定。次回の会議日程については、夏頃を予定している。日程が決まり次第、事務局より各委員へ通知する。

○副会長より閉会の挨拶

以上